

第11次 鳩山町交通安全計画

～ 交通死亡事故のない安心・安全なまちづくり ～

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

埼玉県 鳩山町

目 次

はじめに	1
第1部 総論	2
第1章 交通安全計画の策定	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 交通事故の状況	4
1 埼玉県の状況	4
2 鳩山町の状況	4
第3章 交通安全対策の方針	8
1 交通安全対策の重点	8
2 交通安全対策の柱	9
3 交通安全計画の目標	10
第4章 計画の推進体制	11
1 行政機関	11
2 交通関係団体、ボランティア、事業者等	11
3 町民	11
第2部 各論	12
第1章 歩行者と環境にやさしい道路交通環境の整備	12
1 歩行者優先の安心・安全な歩行空間の確保	12
2 交通安全施設等の整備	13
3 効果的な交通規制の推進	14
4 総合的な駐車対策の推進	14
5 災害に備えた道路交通環境の整備	14
6 その他の道路交通環境の整備	15
第2章 交通安全思想の普及徹底	16
1 高齢者に対する交通安全教育の推進	16
2 子どもに対する交通安全教育の推進	16
3 成人等に対する交通安全教育の推進	18
4 地域ぐるみの交通安全教育の推進	19
5 自転車の安全利用の推進	19
6 交通安全に関する普及啓発活動の推進	20
7 町民総ぐるみの交通安全運動の推進	21
8 民間交通団体等の主体的活動の推進	21
第3章 道路交通秩序の維持	22
1 交通の指導取締りの要請等	22

2 暴走族及び旧車會対策の強化	22
第4章 救急・援助活動の充実	23
1 救急・救助体制充実の要請等	23
2 応急手当の普及啓発活動の推進	23
3 救急救命士の養成等の推進	23
第5章 被害者支援の推進	24
1 自転車損害賠償保険への加入啓発	24
2 交通事故相談への対応	24
3 交通遺児等に対する援助	24